

全自病協第 198号
平成27年5月29日

会 員 各 位

公益社団法人 全国自治体病院協議会
会長 邊見 公雄
(公 印 省 略)

医療事故調査等支援団体に関する申し出について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当協議会運営につきまして、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件について、厚生労働省では、医療法第6条の11第2項に定める医療事故調査等支援団体となる者の申し出を受け付けています。この医療事故調査等支援団体は、医療事故調査に当たり医療機関からの相談に応じるとともに、院内調査等に関し必要な支援を行うものとされており、支援団体は厚生労働省の告示で定められることとされています。

この制度は、各病院において院内事故調査委員会が必要になった場合、重要な役割を果たすものと考えます。したがって、当協議会は、その趣旨にかんがみ、医療事故調査等支援団体に参画することとしています。

つきましては、実際の運用に当たって、助言や技術的支援が可能な病院を募る必要がありますので、別紙調査要領に従いご回答をいただきたくお願い申し上げます。

なお、貴院が別の病院団体に属する場合には、それぞれの病院団体から同様の調査が行われておりますが、当協議会としての参画については、この調査に基づいて登録されることとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

- ・(別紙) 調査要領
- ・(別紙) 支援可能な状況報告票

参考資料

- ・医療事故調査等支援団体について(医療事故調査制度)
- ・参照条文
- ・医療事故調査等支援団体の参画イメージ(当協議会のスキーム)

○ 参考 別添「理事会講演」